

やないづ 議会だより

第151号
平成29年(2017)
6月定例会報告
発行日：平成29年8月25日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集：議会広報編集委員会

6月定例会……6月14日～16日

レポート	常任委員会現地調査レポート……………	2
議案審議	条例・予算ほか……………	4
一般質問	8人の議員が登壇し町政を問う！……………	6
全員協議会・行政調査・その他……………		14



夢と希望あふれる新成人（8月15日）

平成29年度

各委員会現地調査レポート

柳津温泉
スキー場

* 議会意見 *

- ・利活用について、地権者である小巻地区から地区の考えを出してもらってはどうか。
- ・整備していく上で、道路整備を優先させた方が良い。
- ・人口スキー場に敷いてあるプラスチックスノーユニットについては、草が伸びていない時期だと簡単に剥がれるので、撤去時期について考慮が必要。

柳津・西山
小中学校

* 議会要望 *

- ・柳津・西山小中学校の交流を、積極的に行ってほしい。

* 議会要望 *

- ・中学校統合後のプール管理は小学校になるため、十分安全に配慮して利用を。
- ・プールに給水する際、町簡易水道の水源が十分な量を確保できない場合も考えられるので、地域への影響を配慮しながら給水してほしい。

西山中学校
プール改修工事

5月9日に、各委員会に分かれて町内の現地調査を実施しました。総務文教常任委員4名、産業厚生常任委員5名が参加し、町内12箇所について調査を行い、6月定例議会において調査報告を行いました。

総務文教常任委員会

産業厚生常任委員会

柳津温泉スキー場

柳津小学校

鹿島ため池

柳津中学校

林道藤塩峯線

塩野地区災害関連工事残土処理場（西向林道脇）

西山小学校

町道五畳敷大成沢線 四ツ谷地内

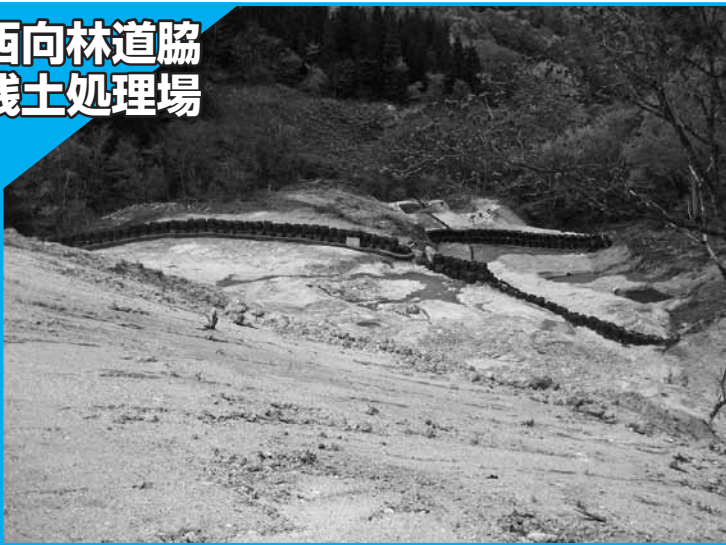
西山中学校プール

県道柳津昭和線 大成沢地内橋梁工事

西山中学校

グローバルピッグファーム(株)肥育農場

西向林道脇
残土処理場



*** 議会要望 ***

- ・関係地区住民の理解を得る努力をし、速やかに対策を図ってほしい。

塩野地区
地すべり現場



*** 議会要望 ***

- ・地すべりの土砂撤去を行っているが、撤去後の場所も再度崩れている状況。早急に対応を。

*** 議会要望 ***

- ・今後の経費がかかることから、計画の再検討が必要。舗装については、必要ないのでは。

林道藤塩峯線



審議された議案 —主な議案—

平成29年第2回6月定例会が、6月14日から6月16日までの3日間の会期で行われました。

今回の定例会では、柳津町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例、平成29年度補正予算など13議案、報告案件2件及び議員提出議案1件が審議され、原案どおり承認・可決されました。

H22	統合の検討開始
H24.8月	調査検討委員会設置
H25.11月	教育委員会基本方針を決定
H26.6月	適正配置等審議会で協議
H27.7月	平成30年統合の方針決定
H28.8月	統合中学校開校準備町民会議において統合準備



住民選考投票を実施し、
統合中学校名
「会津柳津学園中学校」
に決定！

補正予算 Q & A

○観光費 旅費61万6千円の増額補正

Q インバウンドの研修でタイへ行くようだが、内容は。

A 来年2月頃に、2名で4泊5日の予定。県と同行で、アンケート調査等を実施予定。

○美術館管理費 工事請負費 68万6千円の増額補正

Q 自動ドアを設置するということだが、管理費（維持費・点検費等）はどのくらい見込んでいるのか。

A 年間の保守点検料、委託料については、まだ設置していませんので金額等が出てきていない。

新たな中学校名とその住所及び柳津小学校の住所について改正する条例。
柳津町立柳津中学校及び柳津町立西山中学校の2校を1つにし、柳津町立会津柳津学園中学校に改め、それに併せて住所を改める条例改正を可決。

【柳津町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例】

◆議会からの要望◆
児童生徒の保護者はだけでなく、学校を支える地域の皆さんにも説明や意見を聞く機会を積極的に設ける方向に進めてもらいたい。

- ◆統合中学校の今後の取り組み◆
- ・教育支援体制づくり
 - ・校歌・校章の選定
 - ・制服・運動着の選定
 - ・通学支援に係る計画 など

【条例】
平成30年4月開校予定統合中学校名が『柳津町立会津柳津学園中学校』に決定

定期監査の実施時期について、実状に合わせて柔軟に対応できるように改正。
条例上は「11月」に実施することとなっていたが、事務執行上の都合により、平成21年度より10月から11月にかけて実施しているため、実情に合わせて実施時期を決められるよう改正する条例改正を可決。

【柳津町監査委員条例の一部を改正する条例】

【条例】
定期監査の実施時期について
毎年11月↓『監査委員が定める』に改正

用語解説

○「定期監査」とは？

毎会計年度、1回以上、予算の執行、収入、支出、契約等の事務・事業が、最小の経費で最大限の効果を上げるようにしているか監査を行います。

柳津町では、代表監査員（識見を有する者）と議員選出監査委員の2名で監査を行っています。

議案審議

人事

【固定資産評価審査委員会委員の選任同意】

固定資産評価審査委員の坂上重郎氏（岩坂町）が6月30日をもって任期満了となることにより、次の者を審査委員に選任することに同意。

○固定資産評価審査委員

二瓶 俊一 氏（桐ヶ丘）

任期…

平成29年7月1日～

陳情

▼「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情

・陳情者

福島県教職員組合

中央執行委員長

角田 政志

・審議結果

採択

こんなことを決めました 一審議一覧

【6月定例会】

議案第49号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第50号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第51号	専決処分の承認を求めることについて	原案承認
議案第52号	柳津町監査委員条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第53号	柳津町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第54号	平成29年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
議案第55号	平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
議案第56号	平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
議案第57号	平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算	原案可決
議案第58号	平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第59号	平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第60号	平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第61号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意

議員提出 議案第2号	「国の『被災児童生徒就学等支援事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出について	原案可決
---------------	--	------

【第1回臨時会】（7月12日）

議案第62号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第63号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第64号	平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算	原案可決



お知らせ



第3回定例会 9月7日から9月14日開会の予定です

初日は、町政に対し議員が一般質問を行います。
お気軽に傍聴においでください。



9番 田崎為浩議員

○雪エネルギーの活用について
○農泊での地域活性化について

雪エネルギーの活用について

Q 雪をエネルギー源に変える取り組みは、積雪寒冷地で行われてきている。本町においても、省エネや農業振興、観光振興に繋げることが活性化になると考えるが。

A (町長) 近隣3市町村では農産物を保存する施設の冷房用冷熱源として、喜多方合同庁舎では雪冷房施設として雪エネルギーを活用している。

設備導入経費は電気設備より2割程度割高、維持管理経費は4割程度割安、総合的には1割程度割高と言われている。昨年、視察に行ったが、導入に至っていない状況。

今後、雪エネルギーの活用を推進するため、関係者等と情報交換に取り組んでいきたい。

Q 役場庁舎や学校など、公共施設の雪を利用している冷房を考えたことがあるのか。

A (総務課長) ふれあい館建設時に、雪エネルギーを利用した冷房を検討

したが、雪の保管場所や維持経費等、不透明な部分があり、実現には至らなかった。

Q 本町は再生可能エネルギーの自給率が80%を超えており、それを町の売りにすることが必要かと思う。雪トロンに対して石油20リットルのエネルギーが出て、二酸化炭素は30kg削減できると証明されている。それだけ可能性のある雪を利用しない手はないと思うが。

A (総務課長) 本町での保冷庫的なものと考えられる。雪を集めてためておく広い平地や夏場の温度等の問題があるが、今後のエネルギー検討委員会で話を聞いていきたい。

Q 廃線になったトンネルを利用した雪室での農産物の貯蔵といった実例があるが、本町でも旧松倉トンネルを利用して低コストで実施できないか。

A (町長) 会津若松建設事務所要望し、検査してもらった結果、利用はかなり厳しいということだが、活用の方法等、これからも要望していければと思う。

農泊での地域活性化について

Q 農村地域に宿泊し、農産物の収穫作業や現地での暮らしを体験する「農泊」が好評を博している。本町においても、農泊推進による国内外の旅行者の地方誘致促進や農家の所得向上に寄与するためにも、積極的に取り組むべきと考えるが。

A (町長) 国では「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、農泊を持続的な観光ビジネスとして推進しようとしている。農泊の開業に当たっては、旅館業法及び食品衛生法の許可をは

じめ、施設面や受け入れ体制の整備が必要となるため、取り組みへの支援や相談等の体制を整えていく必要があると考えている。

Q この事業は、インバウンドの増加、地域・農家の所得向上、移住者・観光客の増加、遊休資源の活用等、ソフト・ハードそろえたすばらしい事業。国がこの事業について追加募集をしており、積極的に取り組むべきと考えるが。

A (地域振興課長) 農山漁村振興交付金という事業。内容を確認し、庁内で協議検討していきたい。



現在の旧松倉トンネル



6番 小林 功議員

○防災組織の整備・改善について
○水資源の保全について
○只見線復旧の対応について

防災組織の
整備・改善について

Q 近年、町消防団の団員確保が非常に難しい状況。こういった状況下、自主防災活動が図れる組織や体制の構築が急務であると考えるが、現状と今後の対策を伺う。

A (町長) 消防団員数は条例定数270名に對し、現在238名。第1回定例会において、柳津町に居住している者だけでなく勤務している者も加入できるように条例改正をし、団員募集を実施した結果、2名の新しい団員が加入。今後も、団員確保に努めていきたい。

自主防災組織や体制の構築については、各地区の自主防災体制のアンケート結果をもとに、消防団や区長等との協議を進めていきたい。

また、防災訓練時の住民の参加促進や、消防署の協力による高齢者世帯等への火災予防等の呼びかけについては、今後も継続をお願いしていきたい。

Q 消防団員でない人が、ちが、地区ごとに放水訓練や防火水槽等の場所の確保



防災訓練

認を行うだけで、防災意識が変わってくると思う。そういった動きを、町で奨励すべきと思うが。

また、ポンプでの放水が無理な場合、誰でも持ち出せる消火器を地区ごとに配置したらどうか。

A (総務課長) 消防団員でない人たちへの防火設備等の説明については、消防団幹部会で協議をしながら各行政区を回りたい。また、町の防災訓練等へ多くの方に参加していただけるよう考えている。

消火器については、各行政区に2本程度配備できないか調査中。

Q 本町では、町内至る所にきれいでおいしい

水資源の保全について

清水が湧き出ている。これらの水源の保全の必要性をどのように考えているか。

A (町長) 水源となる森林の保全が重要と考えており、山の再生とごみの不法投棄防止等についてPRを行い、水源の保全を行っていききたい。

Q 水資源の権利の保全にも、目を向けていたきたい。水源は、土地の所有者のもの。有望な水源にあつては早急に町が所有権を取得し、権利の保全を行う必要性を強く感じているが。

A (町民課長) 水源については、個人または地区の大切な財産でもあるので、十分に話し合いを進めていききたいと考えている。

Q 只見線復旧の対応について

只見線復旧の
対応について

A (町長) 海外の旅行者の間で只見線の人気が急上昇しており、インバウンド対策の素材の1つとして利用促進をPRするとともに、利活用について協議をしていきたい。また広域連携として、国内の旅行会社を招聘し、旅行商品の企画をしてもらう取り組みも考えている。さらに、町内関係団体と連携し、宿泊を伴う旅行商品の造成を図っていききたい。

Q 只見線に一人でも多くのお客様を呼びたい。只見線沿線の杉の木伐採、遊歩道等の整備、花の植栽、この3つの提案について、町の考えを伺いたい。

A (地域振興課長) 今後設置される只見線利活用ワーキンググループ等で協議をしていきたい。

Q 柳津駅を単なる乗るだけの場所から、情報を発信するなど、少しの時間滞在できるように施設に変えていくことが必要かと思うが。

A (地域振興課長) 只見線の利活用、利用促進を図るためにも、各団体と協議をしていきたい。



1番 岩渕清幸議員

○学校給食における 地産地消の取り組みについて

学校給食における 地産地消の 取り組みについて

Q 食育基本法において、学校給食における地産地消の推進が掲げられており、都道府県単位で地場産品の割合を、平成27年度までに30%以上とすることを目指し、また国産食材の利用率を80%以上とすることを目指すようになってきているが、本町ではこの目標を達成しているか。

A また、6次産業化ネットワーク活動交付金において、学校給食での新メニューの導入実証やメニュー・加工食品開発などの取り組みを支援しているが、この制度に取り組み考えがあるか。

A そして、今年度は出雲崎町との姉妹都市提携30周年であり、さまざまな交流事業が計画されているが、学校給食においても出雲崎町の食材をメニューに加えるべきと考えるが、そのような計画はあるのか伺う。

A (教育長) 昨年度の本町の学校給食における地場産品の使用割合は、県産食材で37.4%、国産食材では90%を超えている。その



学校給食の一例

うち、野菜類は町内各種野菜部会から農協を通じて、または生産者個人が直接納入している。米については、100%地元産を使用。目標数値はクリアしているが、学校給食を通じて児童生徒が地域の自然や食文化を学び、より一層教育的効果が得られるよう、地産地消に努めていきたい。

Q 次に、6次産業化ネットワーク活動交付金事業の活用については、県内における学校給食関連での活用事例はまだないが、町としては、地場産業を優先的に使用していくことに加え、この事業をどう有効活用できるか検討しているか。

A そして、出雲崎町の食材を取り入れることは、地域の特長や食文化の理解につながる

り、子供たちの交流が深められることが期待できるが、定期的な納入や物流コスト、保護者の給食費負担等もあるもので、今後話し合いをしていきたい。

Q 学校給食における米飯給食の割合が大体60%、週3回程度。これは少ないと考えている。21年度に文部科学省から、週3回以上のところは4回程度を目標にと要請があったと思うが。

A (教育長) 給食で子供嗜好の偏りが少しでもなくなり、正しい判断をもつて豊かな食生活が営めるようにといった学校給食の目標と照らし合わせながら、米飯回数についても考えていく必要があると考えている。

Q 6次産業化ネットワーク活動交付金事業だが、子供たちが喜ぶような、町の特色のある給食を考えたも、検討に値すると思うが。

A (教育長) 初めて給食を食べる三島町の子供たち、今までの給食に慣れ親しんできた柳津町の子供たち、その異なる2町の子供たちにしつかり食べてもらうため、メニューの開発等につい

て必ず課題になると考えており、十分に話し合いを重ねていきたい。

Q 出雲崎町の、加工品あるいは乾物類等を利用することは可能だと思いが。

A (教育課長) 出雲崎町には良寛牛乳があり、その加工品であれば使用可能かもしれない。前向きに、話をしていきたい。

Q 郷土料理における食の交流も大切だと考えるが。

A (教育長) 郷土料理のレシピを交換しながら、お互いの理解を深めることは可能だと思いが、話し合いを進めていきたい。



会津産のりんごを使用したメニュー



2番 磯目泰彦議員

○軽井沢銀座について ○ふれあい号について

軽井沢銀座について

Q 軽井沢銀座の煙突の調査結果を踏まえて、今後どのように対応していくのか。

A (教育長) 平成29年2月に調査完了し、直ちに倒壊する危険性はないと推測されるとの報告を受けた。しかし、頂部及び柱脚部の凍害が深刻で、安全対策を講じることが適当であるとの意見をいただいた。柳津町文化財保護審議委員会で、町重要文化財に指定するか協議いただいたが、不協定の結果だった。当分の間、方法を工夫しながら安全対策を講じていくことが適当だと考えている。

Q 現状維持案で約630万円、柱脚補強案で

約620万円、耐震補強案が2種類で7千万から1億9千万円と、大変膨大な概算が出された。また、解体撤去案で670万円ということだが、町として、保存か撤去か、今後の方針をしっかりと示してもらいたい。

A (教育長) 軽井沢銀座の大煙突が歴史的な建造物であることの重要性を踏まえて、皆様のご意見を伺いながら判断していきたい。

Q 根巻コンクリートの施工によって、文化財等の指定が厳しいという答弁だったが、その施工をしたのは町であり、文化財の可能性を閉ざした責任があると考えている。どのような判断で、工事をしたのか。

A (公民館長) 平成4年度に町が譲り受けられたが、倒壊のおそれがあり早急な工事が必要だったと認識している。まずは安全を確保しなければいけないというところで、補強を優先したことは適切な判断だったと考えている。



軽井沢銀座

Q 寄付を受けてから約25年。なぜもっと早く対応しなかったのか。

A (教育長) 構造的な情報不足が1点、もう一つは構造物が大変大きく、費用負担についての判断がなかなか付かなかったと思っています。今回、具体的な情報が提供されたので、判断が加速して進むものと考えている。

ふれあい号について

Q さらになる利便性の向上と町内観光周遊バスの可能性も含めた、今後の町の考えを伺う。

A (町長) 利便性向上のため、ふれあい号のダイヤ編成は、4月に改定。また、10月には運行体系及びダイヤの改正を予定している。町内観光周遊バスについては、運行されれば町民及び観光客にとって大変便利になると予想されるが、現在、本庁地区と支所地区、各3台の車両で運行されており、周遊バスを兼ね備えるには大変厳しい現状。

これを踏まえて、10月の運行体系等の変更にあたっては、十分な協議検討を経て、

効率的かつ効果的な運行体制が編成できるよう努めたい。

Q 3台では大変厳しいという答弁だが、思い切って増車・増便してもいいと思うが、どのように考えているか。

A (総務課長) 無料区間であるまちなか線の1便でも2便でも、252号線を周遊できるようなコースが可能か、考えている。それによって、新たな増便をしないでも、既存のバスの中で清柳苑や美術館にきたお客様を乗せて周遊可能になるかといった考えを持っている。

Q まちなか線について、ラッピングでもいいので、柳津独自のPR号としての性能を持たせたらと考えるが。

A (総務課長) 本年度赤べこの観光用マグネツトシートを作成し、それを町民バスに張って運行したい。また、外から柳津に来ていただくための広告宣伝の媒体として、若松仙台間等の高速バスにラッピングを施したいと考えている。



3番 伊藤 純議員

○学校教育の取り組みについて
○今後の農産物6次化の計画について

学校教育の
取り組みについて

Q 平成30年度に統合を
迎える中学校の安全・
安心で楽しく学べるような環
境の整備、また中学生一人一
人の個性や能力を引き出し、
伸ばす教育等、課題は多々あ
ると思うが、どのように取り
組んでいくのか。

A (教育長) 統合中学
校開校準備町民会議か
ら答申をいただいた教育の骨
子、あるいは環境整備などの
基本的な考え方を踏まえて、
確実に具現化を図っていくつ
もり。具現化に当たっては、
専門家である柳津・西山中学
校の教職員組織を十分に機能
させ、詳細な計画作りと準備
に取り組む。

Q タイムスケジ
ュールはどうなっ
ているのか、具体的に教え
ていただきたい。

A (教育課長) 通
学体制について
は、生徒専用のバスとし
て、3路線で運行予定。

A (教育長) 今回
提示する予定であ
る「小学校及び中学校条
例の改正」が大きな区切



西山小・中学校合同ロードフラワー運動

りになるので、そこから具
体的に進められると考えてい
る。

保護者の不安払拭について
は、新しい学校の指導体制、
指導の計画、中身を示し、そ
れなら大丈夫と思ってもらえ
るような具体的な計画づく
り、また新しい中学校の中の
魅力を皆さんにお知らせする
努力をしていきたいと考えて
いる。また、新たな学校の姿
が見えにくいのではないかと、
見通しがつけにくいのではな
いかと指摘があったが、今
後、一層の広報に努めて、新
しい中学校の魅力を具体的に
示せるようにしていきたい。

Q ボランティア活動
も、豊かな心の balan
スのとれた教育をしていく面
からみても大切だと思うが、
今現在、どのような形で

ているか。

A (教育長) 柳津中学
校では年間4時間ほど
設定しており、老人ホームの
訪問や小学生に対する学習ボ
ランティア、西山中学校で
は、ロードフラワー運動を行
っている。こういった活動
は、統合後でも継承してい
べきと考えている。

今後の農産物6次化の
計画について

Q 農産物の6次化推
進
について、今後、具
体的な計画として、補助金だけ
ではなくどのように進めてい
き実現させていくつもりか。

A (町長) 今年度より、
柳津町農産物6次化推
進事業として、生産者等が新
たに農産加工品の開発や販路
拡大等を実践する事業等につ
いて支援策を創設。今後の取
り組みを加速させていきたく
い。

そして、6次化産業を進め
るに当たっては、原材料の安
定確保など多くの課題を耳に
している中で、関係者との情
報共有によって問題の解決が
図れるよう支援していきたい。

Q 町が空き家を借りて
中を改築・改装し、保
健所からも許可を取って町の
6次化推進に役立てる。そう
いうやり方も検討してはどうか。

A (地域振興課長) 町
や個人が実施する加工
場の整備については補助制度
がないが、空き家の利活用と
いう面ではよい提案だと思
うので、関係機関と話し合い
をしていきたい。

加工場に入れる機械につ
いては、町の補助金等を使っ
ていけると思っている。

Q グローバルピッグフ
ームの肥育がだんだ
ん始まる。加工は本町では行
わないということだが、交渉
して、その加工肉を使って町
の特産品にしていくことがで
きないか、検討してもらえ
ないか。

A (地域振興課長) 町
としても、地元で肥育
した豚を使用しかつ井を作
ったとなればPR効果も出て
好評を得るのではないかと考
えている。町特産品として使
うことが可能か、企業と協議
をしていきたい。



5番 田崎信二議員

○インフラ事業の取り組みの 現状・計画について

○将来の農業対策について

インフラ事業の取り組み の現状・計画について

Q インフラ整備について、国からの地方交付税や各種交付金が恒久的に削減されれば、予算も縮小せざるを得ないと考えられるが、今後、どのように取り組むのか。

A (町長) 今年度の交付税等の状況だが、地方交付税は減額される予定であり、社会資本整備総合交付金も、地方道の改良事業には配分が厳しい現状。

地方交付税への依存が高い本町としては、全庁を挙げて所要財源の確保を図るとともに、限られた財源を最大限に生かすため、柳津町公共施設等総合管理計画に基づき計画的な維持管理を行い、適正な予算編成に努めていきたい。

Q 総合管理計画の中で、インフラ施設の将来の更新費用として、今後40年間で286億円と試算されている。財源確保が非常に厳しい中、現状の保有総量をどのように維持・更新していくのか。

A (総務課長) 今後、インフラ施設をそのまま継続させた場合の数字で、現実的な数字とは少し違うと思われる。

今後、施設ごとの計画書を総合することによって整備にかかる金額が出てくると思う。限られた財政の中なので、優先度の高いものから手を加える形になると思っている。

Q 下水道関係、加入率が非常に低下している。将来的に財政上、大きな負担になってくることは間違いないと思う。現在の処理方法を変えないで、このまま進めていくのか。

A (建設課長) 本町には4種類の下水道施設があるが、農業集落排水と公共下水道については、統合も視野に入れて考えていくべきかと思っている。

Q 昨年、町長から説明があった電柱の地中化について、その後の経過は。

A (建設課長) 観光協会から大平町交差点付近、土地の関係で難しいため、電柱を山側に持っていく方法の提案があった。現在、他に

検討している箇所はない。

Q 本町が保有する建築物及びインフラ施設の更新には、慎重なる対応を検討すべき。

将来の 農業対策について

Q 平成30年度から米政策が変わり、国による生産数量目標の配分が廃止予定だが、次の点について伺いたい。

①米の生産数量配分について、農業団体等との取り組みをどこまで進めているか。

②法人化状況及び今後の取り組み状況について。

③新規就農者の現況及び確保等について。

A (町長) ①生産数量を定めるため、「生産数量の目安」に改められ、その範囲内での作付に協力をお願いすることになる。今後、会津みどり地域農業再生協議会で協議するとともに、本町の地域農業再生協議会においても協議をしていき、早期に生産者に示していけるよう考えている。

②法人化状況については、本庁地区では4つが法人化され

ているが、支所地区ではない状況。法人が地域農業を牽引していることを踏まえ、引き続き支援をしていきたい。

③認定新規就農者は、現在3名。国の給付金や町独自の支援制度により、経営の初期段階をサポートしながら、着実な就農に結びつけるとともに、定住環境等の整備を行いつつ、外部からの人材確保等も視野に入れ、新規就農者の確保に努めていきたい。

Q 生産数量配分について、町独自の考え方・取り組みは。

A (地域振興課長) 地域再生協議会において、対策及び支援策について協議・検討をしていきたい。

Q 新規就農者の確保に向けた取り組みについての具体的な考えは。

A (地域振興課長) 県や農協と連携して助言・指導支援をしていくとともに、インターン生など新たな就農者を確保できる取り組みを、農業団体としていきたい。また、地域起こし協力隊として農業者を募集しているところもあり、それも参考に、確保に努めていきたい。



8番 齋藤正志議員

○来年度以降の町の診療所について
○定住促進のための施策について

来年度以降の町の診療所について

Q ①平上先生が来年度以降退職ということだが、後任のめどは。

A ②町の地域医療に対する考え方について、国保料、介護保険料、終活、みとりの点から伺う。

A (町長) ①現在、医師会及び関係部局等に強く要望している。平上先生にも心当たりの医師がいないか確認をしたら、先生の思いの方もいたので、確認をした。なお後任の医師は、地域医療に情熱をもち、気軽に往診等を行っていただける先生を考えている。

A ②地域に根差した医療は不可欠。また健康を守るためには、予防が重要だと思っている。健診について町民の利便性を図っており、診療所においても平成28年度から後期高齢者も健診をうけることができるようになった。診療所は町民全体の医療を担う機関として診療を行う予定であり、医療費や介護給付費の削減にもつながると考えている。また、在宅医療としての往診や終末期医療が受けられるよう、体制を維持していきたい。

Q 予防のために健康診断を2回やっているが、受診率は上がったか。

A (町民課長) 県平均60%だが、町では70%を超えており受診率はあがっている。

A また、健診結果やレセプトの医療費分析を行い、データヘルス計画を行っている。予防できる疾病に重点をおいた、保健指導や健康づくりを展開している。

Q 行政が独自にやっている予防対策もある。

A 中学3年生を対象にしたピロリ菌の検査・除菌や、肺炎球菌の定期接種以外の助成等、これから検討したらと思うが。

A (町民課長) データヘルスの中で、こういった疾病があり、予防のためにはこういう予防薬がいいということであれば、検討していきたい。

Q 医療に関して、町長の考えは。

A (町長) 医療なくして地域の発展はありえないので、無医村にしないよう努力していきたい。

定住促進のための施策について

Q ①町の分譲地はほぼ売り切れ状態だが、今後について伺う。

A ②企業誘致も大事であるが、既得の土地の活用や工業団地の確保、進め方について伺う。

A (町長) ①道路のアクセス、鉄道等の騒音、快適な生活環境を考慮しながら検討しているが、条件に合う候補地がない状況。今後、調査検討していきたい。

A ②工業団地の整備は、誘致企業の職員の確保、及び町民の求める職種とのマッチングを図る必要がある。また、誘致するにはメリットがなければ難しいと考えており、助成等の整備も必要。さらに、町が取得している土地や空き家等を活用した小規模な企業や事業所の誘致も視野に入れながら進めていかなければと考えている。

Q あるけど、土地がないではどうしようもない。行政区で宅地にした土地がないか投げてみるとか、町有の遊

休地を住宅として検討したらどうか。

A (建設課長) まず候補地を町で選定してから、行政区に話をした方がいいかと思う。また、町有地の活用も良いと思うが、別に候補地を探すのがいいかと思っている。

Q 中小企業優良企業がたくさん集まって、多種多様な産業が町に根付くことが大事だと考えている。町有の遊休地を、活用する考えはあるのか。

A (地域振興課長) インフラ整備されていない土地が多く、厳しい。利用可能と思われる土地については、可能性も含めて考えていきたい。

Q 空き家、売り家、遊休地を利用してもらうようなPRが大事になってくると思うが。

A (地域振興課長) 空き家改修等の助成制度をPRしながら、さまざまな広報媒体を活用して周知を図っていきたい。



10番 鈴木吉信議員

○町道の維持管理について

○町内の携帯電話の

エリア確保について

町道の維持管理について

Q 町道の草刈り作業など、各地区の協力により、交通安全の確保、災害に対する対応などの対策が図られ維持されている。こうした中、各地区において高齢化が進み、維持管理が大きな負担になっている現状。今後、町として町道の維持管理にどのようなように対応していくのか。

A (町長) 幹線的な道路については、車両通行の安全性を確保する必要があることから、世帯数の減少や高齢化が進んでいる行政区については、町で要望を受け、対応方法について検討していきたい。

Q 各地区で人足等に出られる人数、また年間、町道の草刈りを何回、何キロくらいやっているか把握すべきと思うが。

A (建設課長) 人数を把握することは難しいと思うので、地区の作業量を減らす工夫が必要なのではないかと思う。例えば、路肩に堆積した土砂から草が生えな

いよう、緊急雇用でその土砂を撤去する、大型の草刈り機械等の導入をして、機械でできない部分については地区で作業してもらおうような対応を思っている。

Q 臨時の緊急雇用の方々を増員するような考えはないのか。

A (建設課長) 人数を増やすよりは、重機による作業も多いので機械を購入したほうが作業効率的にいいのかもしれない。

Q 観光客にぜひ来てくたさいと大きな声で言えるよう、せいざん荘線ののり面の除草及び木の伐採をしていただきたいと思います。

A (建設課長) 町のほうに依頼が来ている。緊急雇用で対応できるかどうか現地を見て、対応できない場合は専門業者をお願いし、次年度からは緊急雇用で対応できるのであればしていきたい。

町内の携帯電話のエリア確保について

Q 町内において携帯電話の基地局の工事が行われているが、各行政区のエリア確保は地域によって大変な部分もあると思われるが、今後の町の対応、進め方は。

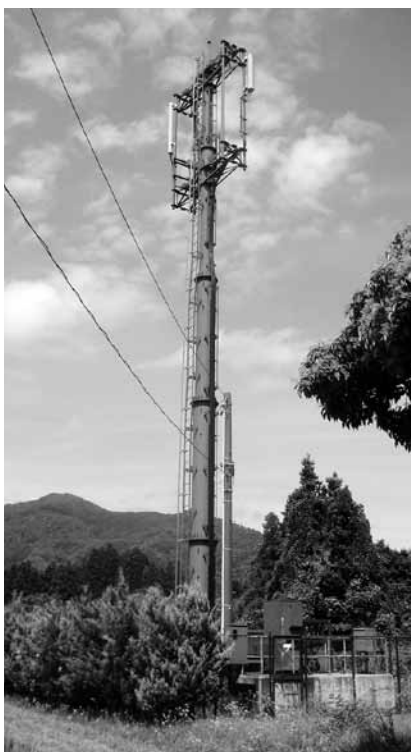
A (町長) 平成16年度から町が事業主体となって携帯電話基地局を整備してきた。さらには、携帯電話事業者への要望・陳情等も実施してきた。現在、各行政区において何らかの携帯電話が利用可能となっている。

しかし、まだ国道等の主要幹線道路において一部不感区域が存在しているのも事実。携帯電話は音声での通信のほか、災害時における緊急速報メール等の機能をあわせ

持ち、日常生活において不可欠な通信手段となっているため、地区からの要望や通信状況を把握しながら、携帯電話事業者に対し要望活動を継続し、不感区域の解消に取り組んでいきたい。

Q 行政として調べて、あまりにも使えないところに対しては、今後も基地局をつくってもらえるよう要望してもらいたい。行政区ほとんどが受信できるような範囲に入るよう、町としてがんばっていく気持ちがあるのか。

A (総務課長) 集落と3社の携帯電話のうち1つは使える状況。人家がない部分については整備が非常に難しいという話だが、今後も要望を実施していきたい。



町内に整備された携帯電話基地局

全員協議会での協議事項 (抜粋)

4月協議事項

清柳苑駐車場の急速充電器の減免（無料化）について

清柳苑駐車場に設置されている電気自動車の急速充電器について、ゴールデンウィーク前に無料化したい。

要望

すでに無料で利用できる所もあり、柳津は有料とされているので、しっかりPRをしてもらいたい。



軽井沢銀山の煙突調査結果について

軽井沢銀山抗跡地にある煙突についての調査結果（現状、今後の対応案、経費等）について報告。

要望

崩落して事故があったりしたら大変。安全第一で、今後の方向性を検討してもらいたい。

5月協議事項

地方創生推進交付金の決定状況について

申請の結果、「斎藤清美術館を起点としたまちづくり推進事業」が交付対象（内示額1,331万円）に決定した。

要望

事業費の1/2交付されるのだから、事業評価（目標指数の中間・事後評価等）をきちんと行い、事業費以上の結果を出してもらいたい。

全員協議会も傍聴できます！

全員協議会はと、町の重要な課題について説明や報告を受けたり、議員間の協議や意思の統一を図る場として開催されています。

定例会（3・6・9・12月）を除き、毎月20日頃に開催予定ですので、傍聴されたい方は議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 ☎0241-42-2390

6月協議事項

予算意見書への対応について

平成29年度予算についての議会からの意見書への対応について報告。（※意見書の内容は、議会だより第150号に掲載）

要望

中学校の統合と支所地区の公共施設の移転統合は、密接に関連している。中学校統合の話を進める上で、公共施設の移転統合における西山中学校の利活用についても早急に進めなければいけないと思うので、スピードアップして対応してもらいたい。

要望

福柳苑の30床の増床について、1年以上経つのに、職員が足りなく開所していない。施設側に来てもらって、議員が直接意見を聞いてみるのも1つの方法。とにかく、1日でも早く満床になるよう、対応を要望する。

要望

税金の滞納や健診率など、数値目標を掲げられるものについては、数値目標を設定してはどうか。数値目標を掲げることで、目指すものが明確化し、達成率による結果も明らかになる。数値目標の設定を要望する。

葉っぱビジネスで高齢者がいきいき！

徳島県上勝町



平成29年6月27日から6月29日までの3日間の日程で、徳島県上勝町において行政調査を行ってきました。

徳島県上勝町は、徳島市中心部から車で約1時間の場所に位置しており、過疎と高齢化が進む町。

昭和56年、上勝町を異常寒波が襲い、主な産物であったミカンが枯死。ミカンの売上は約半分となり、農業は大打撃を受けた。

この歴史的大災害を乗り切るため、軽量野菜を中心に農業再編成に成功。そして町の半数近くを占める高齢者が活躍できるビジネスがないかと模索したところ、『葉っぱビジネス』がスタートした。

行政調査



徳島県上勝町って、どんなところ？

- 人 □ : 1,598人(H29.7.1現在) ※ 3,517人
- 面積 : 109.6km² ※ 175.82km²
- 高齢化率 : 51.38%(H28.1.1現在) ※ 40.63%
- 上勝町の取り組み : 葉っぱビジネス、ゴミゼロ宣言(分別34品目) ※は、柳津町

『葉っぱビジネス』とは？

“つまもの”つまり日本料理を美しく彩る季節の葉や花などを、栽培・出荷・販売する農業ビジネス。

商品が軽量で綺麗なため、女性や高齢者でも取り組める。

『葉っぱビジネス』は、当時農協職員だった横石氏(現・取締役社長)が、「ビジネスは仕事をつくること」と名付け、昭和61年にスタートした。

最初はなかなか理解を得られず、数名のみの参加だった。横石氏は自費で京都などの料亭に通い詰め、色・形・大きさなどつまものを出荷する時の重要なポイントを示したイラストを作成し、出荷する商品の均質化を図った。その結果、葉っぱは『つまもの』という付加価値商品として、ビジネスが成立した。



(株)いろどりより「葉っぱビジネス」について説明を受けた。

一葉っぱビジネスのいまー

- つまもの種類 : 320種類以上
 - 生産者数 : 200軒
 - 年商 : 2億6千万円
- (年収1,000万円を稼ぐおばあちゃんも！)
- ➔高齢者が出番と役割ができたことで、元気に。町営老人ホームは利用者数が減り、なくなりました！

【株式会社いろどり】
市場からの需給情報等をもとに、どの種類をどれだけ出荷すればよいか調整しながら『上勝情報ネットワーク』により生産者へ情報提供。

【生産者】
パソコンやタブレット端末を利用し、『上勝情報ネットワーク』からの情報を基に、出荷計画を立てJAに出荷。また情報ネットワークでは、早いもの勝ちのオーダーであったり、売上の順位を確認できるなど、農家のやる気を出させる「ツボ」をついた情報が提供される。

【JA】
生産者から届けられた商品を、各市場に出荷。スタート当初から、少ない量でも出荷してきた地元農協の協力は不可欠。

所感

- 新たな事業を創出するためには、強力な指導者が必要。
- 知恵と発想の転換、そして危機感を、町民と行政が共有できるかが成功への力ギ。
- 生産者・JA・(株)いろどりの協力・連携が、成功の最大のポイント。
- 「産地ブランド化」には、商品のクオリティ、継続出荷、情報の共有が必要不可欠。



(株)いろどりHPより

第31回両沼地方町村議会議員大会

『地方創生の実現』をスローガンに

両沼7町村の議員が集結

平成29年7月14日、やないづふれあい館において「第31回両沼地方町村議会議員大会」が開催されました。「地方創生の実現」をスローガンに、両沼7町村、約80名の町村議会議員が集結しました。各町村から14の議題が提出され、審議が行われました。柳津町からは、産業厚生常任委員会委員長である田崎信二議員が、2つの議題について提案をしました。



柳津町提出議題

- 主要地方道会津若松三島線及び県道藤小椿線の整備促進について
2路線における継続した整備と早期完成を強く要望
- 森林整備及び林業振興について
森林再生整備事業と合わせ、森林再生による地域復興のための国・県の指導・支援を強く要望

すべての議題が可決され、今後、両沼地方町村議会として、県並びに国の関係機関への要望活動が行われます。

議会録画映像のお知らせ

第2回定例会の一般質問は、町のホームページで閲覧することができます。



スマホやタブレット端末からも、
見ることができます！



各議員の一般質問
が見られます。

「議会の傍聴になかなか行けない」、「パソコンで録画映像を見ている時間がない」という方は、お手元の端末からご覧ください。

「子ども議会」が
開催されます！

- 日時 : 9月21日(木)
午前10時開会予定
- 場所 : 役場3階 議会議場
- 議員 : 柳津・西山中学校3年生

中学生議員が、中学生の視点からのまちづくり等について質問・提案し、町長や教育長、担当課長が答弁します。

議場での傍聴(人数制限あり)や、西山支所及びふれあい館でのモニターによる傍聴もできますので、未来を担う中学生の町への思いをお聴きください。



子ども議会(平成28年11月29日開催)

【広報編集委員】

- | | | | |
|----|------|----|----|
| 委員 | 副委員長 | 委員 | 委員 |
| 〃 | 〃 | 齋藤 | 正志 |
| 伊藤 | 田崎 | 磯目 | 泰彦 |
| 昭一 | 菊地 | 為浩 | 昭正 |

